

取引説明書の新旧対照表

改定日：平成24年4月2日

この新旧対照表は、弊社がお客様に対し契約締結前に交付する書面である「取引説明書」を改定するにあたり、主な変更点について新旧を対比したものです。変更内容については必ず「取引説明書」そのものをご確認ください。

(1) 改定の概要

①関連注文の有効期限について

個人のお客様についても、法人のお客様と同様に、関連注文の有効期限が各種選択できるようになります。関連注文とは、特定の建玉に付帯している決済注文のことで、指定決済を行う場合や、IFD（イフダン）注文・IFDOCO（イフダンオーシーオー）注文の2次注文が該当します。従来、これらの注文は有効期限の選択肢が当日に限定されており、1週間、1ヶ月、GTC（無期限）などの指定ができませんでした。今回の改訂では、そうした期限も指定できるようになります。

【事例1】

既存の建玉を決済したい場合は、以下の二つの方法があります。

- A. 決済対象の建玉を特に指定しない方法
- B. 決済対象の建玉を指定する方法（指定決済）

例えば、ドル/円を月曜に1万ドル、火曜に2万ドル買い建て、合計で3万ドルの建玉を保有していたとします。これを決済する場合、Aの方法で決済する場合は、FIFO（先入れ先出し法）の原則に従って古い建玉から順に決済されます。2万ドル分の反対売買を行えば、月曜の1万ドル分と、火曜の2万ドル分のうちの1万ドル分が決済され、1万ドルが残ることとなります。一方、火曜の2万ドルのほうを先に決済したいという場合は、Bの指定決済で注文を出します。従来、その有効期限は当日中だけでしたが、今回の改訂で選択肢が増えることとなります。

【事例2】

IFD注文の2次注文でも同様に有効期限の選択肢が増えます。IFD注文とは、優先順位のある二つの注文を同時に出し、1次注文が成立したら2次注文が自動的に有効になる注文方法です。新規注文と決済注文を同時に出しておけるわけですが、このときの決済注文は指定決済に当たりますので、従来は当日中しか有効期限の選択肢がありませんでした。

②両建状態の発生とその場合の証拠金について

上記①の改定に伴い、同一銘柄で売り買い対当する建玉がある状態の時でも、一方または両方の建玉に関連注文（ただし有効期限が翌日以降）が付帯している場合は、FIFOよりも関連注文が優先される結果、両建状態となります。この状態では、対当する建玉のいずれか少なくとも取引額を基準として算出した取引証拠金を全体の取引証拠金とします。また、ロールオーバー処理で決済が行われず、建玉は繰り越されることとなります。

*FIFO：ファーストイン・ファーストアウト＝先入れ先出し法。約定した日時が古い建玉から順次決済する方法。

(2) 新旧対照表

以下は具体的な変更箇所です。

1. 表紙(施行日)

新	旧
■この取引説明書は 2012 年 4 月 2 日付であり(以下略)。	■この取引説明書は 2012 年 2 月 1 日付であり(以下略)。

2. 第1章 外国為替証拠金取引・貴金属証拠金取引－【1】取引の方法－10. 決済方法

新	旧
<p>10. 決済方法</p> <p>未決済の建玉は、<u>反対売買(転売もしくは買い戻し)を行うことで決済することができます。決済方法は差金決済に限られ、実際に通貨や貴金属を受け渡しする方法での決済はできません。反対売買が成立すると、次のように処理されます(両建状態の場合は扱いが異なります。詳しくは「15. 両建取引」をご参照ください)。</u></p> <p>①当該建玉がプラットフォーム上に表示され(同数量の売り建玉と買い建玉は「スクエア」と表示されます)、「13. ロールオーバー処理」でご説明するロールオーバー処理が完了した時点で消去されます。</p> <p>②必要証拠金が再計算されます。当該建玉の同数量の部分は相殺され、残余の建玉の取引額を基準として算出した取引証拠金が新たに適用されます(これをネットイング方式と言います)。売り建玉と買い建玉の数量が同じ場合、必要証拠金はゼロとなります。</p> <p>(略)</p>	<p>10. 決済方法</p> <p>未決済の建玉は、<u>反対売買(転売もしくは買い戻し)を行うことで決済することができます。決済方法は差金決済に限られ、実際の通貨や貴金属を受け渡しする方法での決済はできません。なお、転売もしくは買い戻しの注文が成立した場合、同数量の売り建玉と買い建玉はスクエア状態と表示されて取引画面上に残りますが、「13. ロールオーバー処理」でご説明するロールオーバー処理が行われると取引画面上からも消去されます。</u></p> <p>(略)</p>

その他にも上記②の変更にもない必要箇所を修正しました。

3. 第1章 外国為替証拠金取引・貴金属証拠金取引－【1】取引の方法－15. 両建取引

新	旧
<p>15. 両建取引</p> <p>本取引では、<u>対当する建玉(同一銘柄の売り建玉と買い建玉)であっても、一方または両方の建玉に関連注文(ただし有効期限が翌日以降)が付帯している場合は、取引証拠金は以下に示すマックス方式により計算されます。また、ロールオーバー処理で決済が行われず、建玉は繰り越されます。このような状態を両建といいます。</u></p> <p>* 対当する建玉で、いずれにも関連注文が付帯していないか、付帯していても有効期限が当日中である場合は両建には該当しません。この場合は同数量の部分については決済済みの扱いとなり、ロールオーバー処理で清算されます。</p> <p>* 関連注文とは、指定決済のための指値注文・逆指値注文をいい、IFD注文やIFDOCO注文が約定した場合等の2次注文も含みます。</p> <p>* IFD注文やIFDOCO注文については「第4章 共通事項－【2】注文方法」をご参照ください。</p> <p>15-1. 取引証拠金</p> <p>● 個人の場合</p> <p>建玉が両建状態にある場合は、<u>対当する建玉のいずれか少なくない取引額を基準として算出した取引証拠金</u></p>	<p>15. 両建取引</p> <p>「10. 決済方法」でご説明したように、<u>本取引では FIFO を採用していますので、原則として両建は発生しません。しかし法人の場合は、スクエア状態の時でも、その建玉に関連注文(決済のための指値注文・逆指値注文。IFD注文が約定した場合等の2次注文も含みます)が付帯している場合は、ロールオーバー処理で決済が行われず、建玉は繰り越されます。そうしたときは、結果的に両建状態となり、以下①～③で示すようにお客様にとって不利益となる点がありますので十分にご留意下さい。</u></p> <p>なお、個人の場合は、<u>関連注文があると、ロールオーバー処理で削除されます。これはスクエア状態とそうでない状態(片建)の両方の場合で適用されます。そのため、原則としてロールオーバー処理を跨いで両建状態となることはありません。</u></p> <p>* 両建の意味については「第4章 共通事項－【13】取引に関する用語集」をご参照ください。</p> <p>* IFD注文については「第4章 共通事項－【2】注文方法」をご参照ください。</p>

<p>を全体の取引証拠金とします(これをマックス方式と言います)。したがって、売り建玉と買い建玉の両方の取引証拠金が必要になるということはありません。</p> <p>●法人の場合</p> <p>建玉が両建状態にある場合は、対当する建玉を相殺し残余の建玉の取引額を基準として算出した取引証拠金を全体の取引証拠金とします(ネッティング方式)。したがって、売り建玉と買い建玉が同数の場合、必要証拠金はゼロとなります。</p> <p>15-2. リスク</p> <p>建玉が両建状態にある場合は、次の①～③で示すようにお客様にとって不利益となる点があります。</p> <p>①両建状態になりますと、スワップポイントは原則として受取りと支払いの両方が発生しますが、支払い額の方が受取り額よりも多くなります。</p> <p>②(略)</p> <p>③(略)</p>	<p>①両建状態になりますと、スワップポイントは受取りと支払いの両方が発生しますが、支払い額の方が受取り額よりも多くなります。</p> <p>②(略)</p> <p>③(略)</p>
---	---

その他にも上記②の変更にもない必要箇所を修正しました。

4. 第4章 共通事項-【2】注文方法

新	旧
<p>3. 注文の有効期限 (略) (削除)</p>	<p>3. 注文の有効期限 (略)</p> <p>【関連注文に関する注意事項】</p> <p>個人の場合は、建玉に関連注文(建玉を決済するための指値注文・逆指値注文)が付帯している場合、その注文は約定しなければロールオーバー処理で削除されてしまいます。例えば、IFD注文が約定した場合、2次注文の指値や逆指値は当日に限り有効です。また、これはスクエア状態とそうでない状態(片建)の両方の場合で適用されます。</p> <p>*スクエア状態とは、同数量の買い建玉と売り建玉が並存する状態のことです。具体的には、既存建玉に対して同数量の反対売買を行い、その後はまだロールオーバー処理を迎えていない間はスクエア状態となります。</p>

その他にも上記①の変更にもない必要箇所を修正しました。

以上